

## 令和6年度地域医療介護総合確保基金事業提案シート

所 属 等	○○協会 ○○課
記入者氏名	医療 政策
連絡先	TEL * * * - * * * - * * *
	FAX * * * - * * * - * * *
E-mail	****@**.**

事業名	退院調整担当者配置等支援事業		
対象事業区分 (※該当区分に○を記載)	I 病床の機能分化・連携 のために必要な事業 <input checked="" type="checkbox"/>	II 在宅医療・介護サービスの 充実のために必要な事業 <input type="checkbox"/>	IV 医療従事者等の確保・養成 のための事業 <input type="checkbox"/>
「資料2」における事業の例の番号 (記載例:(1)~(3))	(1)~8		
事業実施期間	令和 6 年度 ~ 令和 7 年度		
事業実施主体	各医療機関		
事業の概要	<p>【事業の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退院調整担当者を新たに雇用して増員又は配置する場合、一定期間その雇用に係る人件費の一部を補助する。 ※新たに配置する専従の退院調整担当者に限る。一医療機関につき、上限2名</li> </ul>		
事業の概要	<p>【積算】※需用費、役務費、委託費など、できるだけ具体的に記載してください (令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金 72,000千円 1,800千円 × 40人(補助率1/2) 内訳:人件費 3,600千円(300千円 × 12ヶ月)</li> <li>・補助金 54,000千円 1,800千円 × 30人(補助率1/2) 内訳:人件費 3,600千円(300千円 × 12ヶ月)</li> </ul>		
事業の必要性 (何が不足しているか、なぜやらなくてはいけないか)	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退院調整が行われないまま退院すると、退院後、要介護度が急に悪化したり、入退院を繰り返すなどの問題が起きやすい。</li> <li>・退院調整に関する調査によると、十分に退院調整が行われていない。</li> </ul> <p>【事業の必要性と目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬上の「退院調整加算」の施設基準では、退院調整を行う専従・専任の看護師及び社会福祉士の配置が規定されているが、配置人数が不足している医療機関が多く、連携する余裕がない医療機関もある。</li> <li>・退院調整担当者の配置を促進して、入院医療機関と在宅医療・介護が連携しやすい環境の整備を促進する。</li> </ul>		
事業の有効性 (事業実施後の効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退院調整漏れの減少につながり、在宅療養患者や家族のQOLが高く保たれる。</li> <li>・退院後短期間における再入院や要介護度の悪化を防ぐことができ、介護保険、医療保険給付費を抑制できる。</li> <li>・在宅復帰率の向上に寄与する。</li> </ul>		
事業の公平性 (中立性、周辺医療機関等との合意形成、公費を投入する理由)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当病院のみへの補助ではなく、県内において申請した医療機関への補助事業である。</li> <li>・県下全域において効果を発揮する。</li> </ul>		

概算費用	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
	総事業費(千円)	144,000	108,000	0	252,000
	事業者負担額(千円)※1	72,000	54,000	0	126,000
	寄付金その他の収入(千円)	0	0	0	0
	基金充当希望額(千円)	72,000	54,000	0	126,000
達成目標	アウトプット指標	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	目標とする事項	新規退院調整担当者を配置する医療機関数	新規退院調整担当者を配置する医療機関数		
	目標値 (現在値)→(目標値)	( 0 )→( 4 )	( 4 )→( 8 )	( )→( )	
	アウトカム指標	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	目標とする事項	退院調整漏れ率	退院調整漏れ率		
	目標値 (現在値)→(目標値)	(35%)→(33%)	(33%)→(31%)	( )→( )	
	アウトカム指標の背景にある医療ニーズ	・入院患者が在宅復帰(退院)する際の退院計画を策定する退院調整担当者を配置する必要がある。			
	アウトカム指標とアウトプット指標の関連	・診療報酬上の「退院調整加算」の施設基準では、退院調整を行う専従・専任の看護師及び社会福祉士の配置が規定されているが、配置人数が不足している医療機関が多く、連携する余裕がない医療機関もある。 このため、退院調整担当者の配置を支援する事により、退院調整漏れ率を減少させる。			
事業の効率性 (費用面での努力、事業者負担の考え方)		・補助金の上限を設定した上で、事業者が総額の1／2を負担することで、事業の対象となる医療機関の数を拡大する。 ・補助期間は2年間に限定し、その間に、退院調整担当者の有効性を確認し、雇用を継続できる環境を整備する。			
基金が全額付かなかった場合の対応	補助率 1／2	① 実施する 2 一部実施する 3 實施しない 4 その他( )			
	補助率 1／3	① 実施する 2 一部実施する 3 實施しない 4 その他( )			
	付かず	1 実施する 2 一部実施する ③ 實施しない 4 その他( )			
連携先との協議状況 (事業実施に係る合意形成や協議の進み具合)		・〇〇会、■■協会などで、協議して必要性を共有している。 (〇月〇日 〇〇会総会、〇月×日 ■■協会定例会など)			
事業のニーズの調査をしているか。 (実施した場合はどの様な対象にどの様な調査をしているか。)		・ケアマネージャーや院内の看護師等にヒアリング及びアンケート調査を行った結果、添付資料のとおり全体の7割が必要を感じている。			
広がりのある事業か。 (他の医療機関等でも適用できるか、県内全体への波及効果など)		・県内全体の対象となる医療機関に適用できる。			
その他 (自由意見)					

※1 厚生労働省からは「特定の事業者の資産形成につながる事業は必ず事業者負担を」との指摘があるため、原則として、ハード事業については1／2負担